

平成27年度実施施策に係る政策評価書

資料1-5

(環境省27-43)

施策名	目標10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理					
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。					
達成すべき目標	避難指示解除準備区域及び居住制限区域における帰還の妨げとなる廃棄物(対策地域内廃棄物)を撤去し、仮置場への搬入を完了する。最終的には、放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	97,139	138,052	138,710	214,021
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	▲ 5,733	7,901	11,186	—
		合計(a+b+c)	91,406	145,953	149,896	—
執行額(百万円)	23,644	40,088	88,464	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	<対策地域内廃棄物> 帰還の妨げとなる廃棄物を撤去し、仮置場への搬入が完了した市町村数。	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	○
		0市町村(累計)	—	3	6	10	—	—	
	年度ごとの目標値	—	3	8	10	—	—		
	<対策地域内廃棄物・指定廃棄物> 仮置場の確保・仮設処理施設の設置数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	○
0市町村(累計)		6	16	30	36	—	—		
年度ごとの目標		—	—	36	36	38	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり  (判断根拠) 対策地域内廃棄物処理計画(平成25年12月一部改定)において、避難指示解除準備区域及び居住制限区域における帰還の妨げとなる廃棄物を速やかに撤去し、仮置場へ搬入することを優先目標として進めていくと規定されている。 平成27年度末時点で、平成27年度には、帰還困難区域を除いて、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入について一通り完了した。 また、対策地域内廃棄物と指定廃棄物の処理については、仮置場の確保及び仮設処理施設の整備が進んでいる。 なお、福島県以外の県においては、指定廃棄物の今後の処理方針について、ご地元との調整を続けている。
	施策の分析	放射性物質に汚染された廃棄物の処理には、自治体や地元住民の理解を得ることが重要であり、丁寧な対応が必要である。  【進捗状況】 対策地域内廃棄物である災害廃棄物等の処理において、 ①当面必要な仮置場25箇所を供用開始済みであり、災害廃棄物等を順次搬入し、平成27年度末時点での搬入量は約82万トンとなっている。 ②可燃物を減容化処理するために必要な仮設焼却施設の設置を8市町村(9施設)で計画しており、平成27年度末現在で、1施設が処理を完了、6施設が稼働中、1施設が建設工事中、1施設が建設工事準備中である。  指定廃棄物の処理において、 ①福島県鮫川村において、8,000Bq/kg超の農林業系副産物の減容化と安定化を図るための事業について、仮設焼却施設での処理を完了した。 ②福島県飯館村蔵平地区において、飯館村と周辺5市町村の可燃性廃棄物等を処理するための仮設焼却施設が、平成28年1月、稼働を開始した。 ③福島県以外の県については、平成28年2月に茨城県において、指定廃棄物の処理方針が決定した。また、平成27年度末までに、宮城県において、指定廃棄物の放射能濃度の再測定が完了した。

	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b> 放射性物質に汚染された廃棄物の処理は、原子力災害からの復興・再生に欠かせない重要な業務であり、引き続き対応すべき施策である。</p> <p><b>【測定指標】</b> 廃棄物の処理の進捗状況が定量的に示せるよう、平成26年度の測定指標から対策地域内廃棄物処理計画(平成25年12月一部改定)において定められている市町村数と仮置場の確保・仮設処理施設の設置数に変更した。引き続き、定量的な指標で廃棄物の処理の進捗を表していく。</p>
--	---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 指定廃棄物対策担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	指定廃棄物対策担当参事官	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------------------------------	--------------------	--------------	----------	---------